

【写し】

6 八 市 消 第 687 号
令和6年(2024年)7月9日

八王子市消費生活審議会
会 長 朝日 ちさと 様

八王子市長 初宿 和夫

八王子市消費生活審議会への諮問について

八王子市消費生活基本条例第21条第2項第1号の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

〈諮問事項〉

1. 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の令和5年度の取組状況について
2. エシカル消費の実践状況を高める施策について

〈諮問理由〉

新型コロナウイルス感染症の拡大というそれまで私たちが経験したことのない事態に陥り、当初5年間の計画期間を2年間延長した第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画は令和6年3月末をもって終了しました。また、策定にあたり御尽力いただき両計画を一体化した第3期八王子市消費生活基本計画が始動したところです。

つきましては、計画に基づく事業実施状況を検証し、その結果を広く公表するとともに、基本理念を継承した新規計画の確実な遂行を図り、持続可能な社会の実現を目指し、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動に市民一人ひとりが率先して取り組めるようにするための貴審議会の意見を求めます。